

来のときざされた地方神が屈服して行く有様を物語ったものであろう。風土記はその内容に郷里制が見られるところから、郷里制が施行されていた霊亀元年（七二五）天平十一、二年（七三九―七四〇）までの間に作られたものであろう。

#### 佐嘉と佐賀

佐賀県や佐賀郡の「サガ」は古くからあつた地名で、前述した肥前風土記は「さかの国」といったとか、「賢さかし女め」に由来するとかの二説を挙げているがどこにもある地名説話に過ぎない。「サガ」の用語について、古代の文献では一般に「佐嘉」となっており、中世を降ると「佐賀」と「佐嘉」とが混用され、近世では同様混用されたが「佐嘉」が多く書かれている。「葉隠はかくれまがき聞書」の中に「郷村帳には前例通り佐嘉を用いること」「鉄砲改帳には前例通り佐賀を用いること」と前例に従い混用されていた。それも明治二年以降「佐賀」に一定した。近世では「佐嘉」と書くのが普通であつたが、今では「佐賀」と書くのが一般化しているので本書でもその慣例に従つて書くことにした。

## 四、平安時代

### 概 説

平安時代は桓武天皇が都を奈良（平城京）から京都（平安京）へ遷うつされた七九四年から一九二二年ま

でのおよそ四百年余りを指している。このころになると奈良時代の華やかだつた唐風文化は次第に日本的になり、いわゆる国風文化と呼ばれるようになる。例えば大陸伝来仏教と見られる天台・真言宗より、日本独自の思想から始まつた浄土宗が起り、漢字を主体とした文字も「かな文字」の成立によつて日本語を自由に表現することが出来るようになったのはその一例である。

他面隆盛を極めた律令政治（官制、身分制度、税制度、司法制度等、要するに皇族、貴族に有利な政治の仕組）も、この時代の半ば過ぎころからどんどん廃れ始めた。特に民衆の生活はいよいよ苦しくなり、口分田くふでんだけでは生活が出来ず、これを捨てて逃亡流浪する者がいっそう多くなつた。

朝廷では三世一身法（新たに開墾した土地は三代にわたり、又古い荒れた田地を開墾した場合は本人に限り私有を認める）や、墾田永代私有令（開墾田は永代にわたり私有）を出して開墾を奨励したが、農民にはその余力はなく、かえつて貴族、寺社等の私有地を増す結果となつた。これらの私有地を莊園といつた。

一方、中央では藤原氏が政治を省みず榮華にふけつたので治安は乱れ、これら莊園の保護のため自衛を必要とするようになり、各地に武士が発生するようになった。

### 1 郷土の莊園

律令国家における耕地は主として口分田であつたが、外に神社、寺院及び支配者階級である皇族、貴族等に給与される神田、寺田、職田、功田、賜田等が存在していた。神田、寺田は神社寺院の所有する

田で直接経営したり、多くは農民の請作（小作）によって耕作した。又国司、郡司等の地方官は職田、位田を所有し、請作により耕作した。例えば寺田では国分僧寺、尼寺は天平十三年（七四一）各水田十町が施されている。神田では前記の通り河上神社勅免田として他国を含めて一万三千四百七十町二反の記録があり、鎌倉時代末期、正応五年（一二九二）の「淀姫神社注文」によれば、この荘園は三千町と成っており相当広大な荘園であった。

その他の大和町関係の荘園を挙げると、安富庄は二百四十町八反、奈良田庄百二十五町七反、国分寺百十町三反、尼寺三十四町で別に勅免分として佐嘉庄四十一町二反で春日及び川上付近といわれる。

## 2 郷土の寺社

奈良時代の仏教は貴族仏教、国家仏教と呼ばれ、貴族の富や国の力によって出来たもので、国家鎮護を祈る所であった。いわゆる金光明最勝王経を誦誦する国分寺や、法華滅罪の寺として建てられた国分尼寺がそれで、平安時代になると、いわゆる山岳仏教といわれ、高山静寂の地を選んで建てるようになり、例えば最澄（伝教大師）が建てた天台宗における比叡山（延暦寺）や、空海（弘法大師）が建てた真言宗の高野山（金剛峯寺）等である。郷土では大願寺の健福寺でも、もとは現在の位置より北方の山岳地の「元真手」にあつて、そこに天台宗の寺々があり真手千坊といわれたという伝承がある。

又このころになると、神の信仰と仏教信仰とが接近習合して神社に仏事を祈る風習になった。すなわち「本地垂迹説」といって、神というのは仏が人間を救うために仮にこの世に現われた姿であつて、本

当は神は仏の一つの姿であるとするものであつた。むしろこの場合仏教を広めようとして神を利用したものと見えるかも知れない。神は仏法を助け、その普及を図るものであるとして、神社の中に寺を建てたり（神宮寺）、神社の前でお経を読んだり写したり、更に神像に僧衣を着せたりすることが行われ、神もまたこのような供養を喜ぶものとしたのである。河上神社の神事をみても、建久七年（一一九六）の古文書に

「一切経会は当宮第一の斎席で神明法味増進の法会也」 「一切経会は当宮無双の神事也」

と書いてある。昔、倭寇が大陸沿岸を荒し回つたが、その時掲げた「南無八幡大菩薩」という旗印は神仏一体を表わしている。すなわち八幡は武神であるのに仏教で用いる「南無」「大菩薩」も合わせ掲げている。このような神仏一体化は長い間続けられ、明治元年（一八六八）に神仏分離令が出されるまで続いた。

実相院はその縁起に、奈良時代僧行基が岩屋山に神宮寺を建てたとあるが、後に僧田尋らが別所を開墾して河上山別所を建てたのが平安期で、更に神通寺となり、河上神社と実相院（神通寺）が神仏一体であったことは、大和町における平安仏教の典型的なものといえよう。名称にしても「神」と「寺」とを併用し、いずれも「河上山」を呼称している。実相院座主が河上神社の最高の地位で管理していたことは前に河上神社の所で述べた通りである。

神仏混濁（神仏習合）は現在に至るまでいろいろの形で生活と結びついている。例えば我々の家庭で

も仏壇と神棚を両方まつたり、結婚式は神前で、葬式は寺院でと使い分けたり、入試が迫れば神に祈ったりと、あまり矛盾なく生活の中に取込まれている。歴史的にみればこのような型こそむしろ日本的信仰といえよう。この時代の初期の宗教は天台宗・真言宗が伝えられて、密教が仏教界の主流を占め加持祈禱が流行した。

中期になると浄土宗が起り、阿彌陀如来信仰が成立した。密教が現世の救いを中心とした宗教であるのに対し、浄土教は来世(死後)に救いを求める宗教として存在した。

一方、神社の方も貴族民衆の信仰の対象として栄えた。このころ大和町内の神社では河上神社と甘南備神社が挙げられる。普通郷社と呼ばれているが、これとは別に産土神社の性格の強いお宮が村々に建てられた。現在、部落の氏神と呼ばれるものであるが、これらの中にはこの後に建てられたものも多い。集落の発生を知る上に重要な資料でもある。

### (1) 実相院

真言宗で本尊は薬師如来である。寺伝によれば開山は元明天皇の和銅五年(七二二)僧行基が実相院の西北方岩屋山に草庵を建て「神宮寺」と称し法相の布教に勤めたのが始まりだとされている。それから三七七年経過した寛治三年(一〇八九)八月、河上神社の社僧円尋が実相院裏山一帯の荒地を開墾し一字の房舎を建て河上山別所と称し、薬師、弥陀一仏を本尊とした。円尋は行基より四十九代、天台宗の僧で、ここに一字の僧堂を建ててから如法経会を始めた。円尋を第一世として時に多少の盛衰はあつ



実相院

たが次第に栄え  
壮な仏閣も建て  
られた。

寛治五年(一〇

九一)の河上社文

書に

当寺の境域は

東限 大川

西限 神宮寺の登

り道

南限 屏風岩

北限 鮎返河岸

とあり、行基が神宮寺を建てた岩屋山がどこであったかはわからないが、恐らく今日「上宮さん」と称して川上部落民より縄を張り、年一回の祭礼の場所(岩石多し)がそっ  
だとすれば、現存する実相院所有の山林と近接している点



天明5年の河上御領絵図

符合する。実相院の山主は河上山座主と称し、河上神社並びに実相院の一切の権限を掌握していた。この座主職をめぐって平安初期から鎌倉末期にかけて争いが起きている。

● 永久二年（一一一四）河上社の住僧静心が神埼庄の庄官と話し合って、神埼庄の定額僧であった僧堪秀律師（第二世）の座主職を横領したが、白河院庁はこれを許さなかった。

● 文治二年（一一八六）神埼庄の庄官で、この地方でも随一の在地領主で、甘南備城主でもあった河上社の大宮司高木宗家は、謀計あるいは無道をもって僧春勝（第六世）の座主職を横領した。この争いは間もなく院庁下文によって宗家の横暴が止められたが、七か年間続いた長い争いの結果、春勝より田地十七町を譲り渡すことで座主職は春勝に戻った。

● 元弘二年（一一三三）第十二世円雅座主の時、大宮司高木家直と社務管領権争いが起きた。大宮司が主張している関東下文も鎌倉幕府の衰退と建武の成立によって挫折した。

さて、実相院は鎌倉初期までは「一乗円頓の教」を修していたというから、それまでは天台宗であったようである。その後第七世貞暁法印の時代から真言宗に変わったようである。僧貞暁は源頼朝の五男で、文治二年（一一八六）二月十六日鎌倉に生まれ、七才で真言宗御室御所仁和寺（実相院本山）に入り剃髪している。実相院の座主になったのが建暦元年（一一二一）で、後堀川院の御代勅補座主になった。約七百四十数年前頃は時の將軍家（執権北條泰時）を初め官公諸公の帰依信仰が厚く、当時の豪族庶民の信仰者も多く、実相院の全盛期で、世人は円尋の再来、中興の師と称されたという。寛喜三年（一一二

三）二月二十二日、四十六才で死亡している。

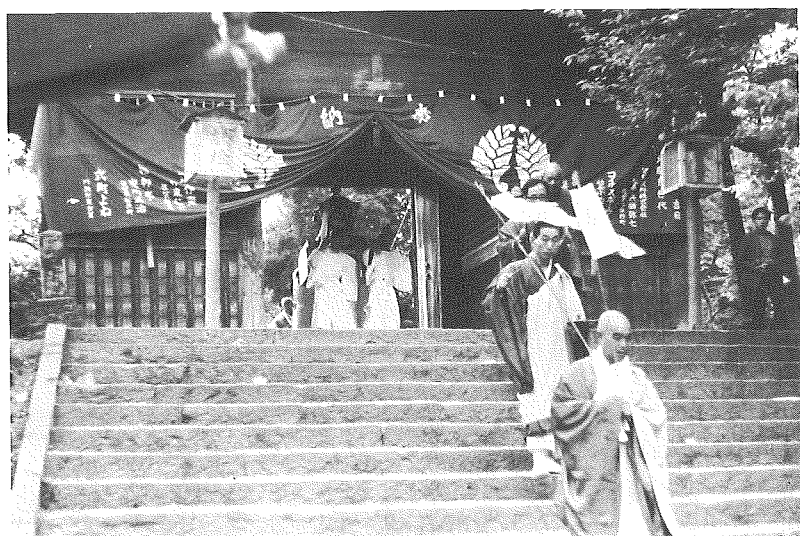
平安末期の安元二年（一一七六）には河上山別所は河上山神通寺と称された。室町時代の中頃、文明十八年（一四八六）神通寺の一子院であった実相院が次第に勢力を強め本寺を代位するに至り、河上山神通寺即実相院となって今日に至っている。

永祿四年（一五一六）龍造寺隆信と神代勝利が戦ったいわゆる「川上の戦い」による両軍の戦火で、別所にあった八十坊ごとく焼かれたが、幸い河上社は難を免かれた……と記載されている。

元亀元年（一五七〇）大友親貞の軍勢が佐嘉城を来襲した時、本尊はもとより河上社を含めて一帯の神社仏閣を焼き払った。「元亀元年八月、耶蘇の長徒大友氏来って佐嘉城を襲う、兵騎雲の如くして山壑（山と谷）に盈溢（あふれる）せり、神殿に火かけ、仏閣に兵して梵策聖像一時に焦土となんぬ」と記録されている。その時の座主第三十五世増悦は、如法経会の中絶を憂えて仮寺を建て、経像を拾取し灰焔の中に如法経会を始めた。更に肥筑諸豪族に働きかけようやく復興の緒についた。龍造寺隆信の妻高誉大姉は経塔を建立し、隆信の母慶園大姉もまた声が里（芦刈）の城主鴨打陸奥守胤忠の子都々菊麻呂を養子にして憎悦の弟子にし、龍造寺家武門繁栄と国家安泰及び四民福祉を祈った。寺は元亀元年より三年にかけ、三十六世増純の時完成し、これを機会に別所の地であった実相院を現在の地に移転した。

絵図面に見られる講堂は「大講堂建立につき寛文八年（一六六八）御領中奉加差免ぜられ、人別銀一分宛云々」とあるように一人当り一分の奉加によって出来上った。講堂は仁王門横広場に建築され、今





お経送り



実相院第一世 円尋の墓

め、庵を建てて如法堂と名付けたと記され、更に次の事が書かれている。

円仁（延暦寺第二世慈覚大師）が四十才の時の天長十年（八三三）に重病にかかり余命が長くない事を知って、比叡山ひえいざんの北谷に草庵を建て、ここにこもり心静かに臨終を待った。ある夜のこと、天人から薬を授けられそれをのんだ夢を見て以来病気が快方に向かった。そこで彼は「四種三昧」という一種の天台の禪定法を



通用門の焼け跡

理されている。

※ 実相院お経会

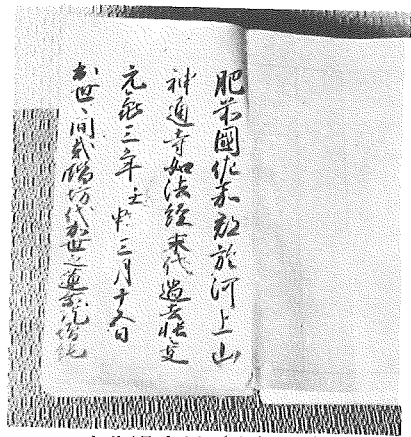
如法経略縁起にょぼうきょうりやくえんぎに「天長頃最澄神足円仁嘗在四明北礪かみ（谷）屏居修練。以石墨草筆書写金文藏之小塔。置一庵名如法堂（以下略）とあり、約二一四〇年前の天長年間（八二四—八三四）、天台宗開祖最澄の弟子円仁（後の慈覚大師）が法華経を書写して小塔に納

天明八年（一七八八）申十二月調「真言宗由緒ゆいしよ」による。）

実相院並びに子院十一カ寺の屋敷は、慶長六年（一六〇一）御検地の時四町六反二十八歩、田畑二十町八反二畝十七歩、地米二十二石二斗二升。実相院裏山の内、別所の墓地は南北五十六間、東西四十七間。北ノ原墓地（東山田墓所）は河上社領で南北十二間、東西四十間である。

実相院は嘉永七年（二八五四）大火を出して焼失し、その時講堂並びに子院である観音院は類焼したが、仁王門、中門、勅使門、通用門、東北の隅の経蔵は類焼を免れて残り、通用門に残る焼跡はその時のものといわれている。

現在、通用門の西側にある経蔵は文政七年（二八二七）、四十八世座主天瑞によって建てられている。経蔵は前は東北隅に建てられていたものである。又明治九年（一八七六）五十二世座主良瑞によって修



末代過去帳（実相院）

行い法華経八巻を書写し、それを小筒に入れて如法経といい、そこに一庵を造ってこれを納め如法堂とよんだ……と。

これ以来如法経が始まり納経も行われている。実相院のお経会は堀川天皇の寛治三年（一〇八九）河上社の社僧円尋が如法経会を始めたことは前述したが、その儀式は天台の禪定法を行い、法華経を書写して経筒に納経している。こうした儀式が今まで約八百八十年間続いている。元亀元年（一五七〇）兵火にあい、建物は焼失したが如法経会の中断を恐れて焼跡に仮寺を

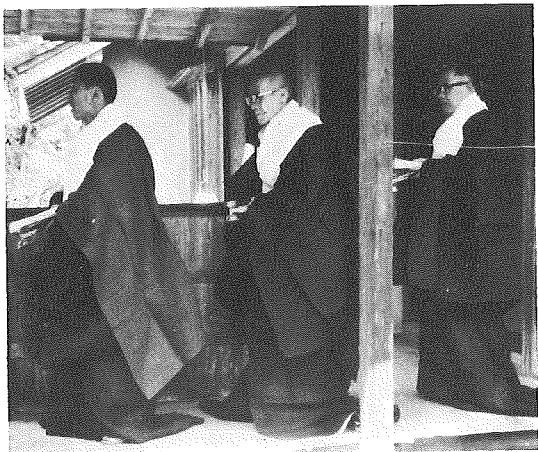
建てお経会を営んだとある。寺地を現地に移転し寺院を再建したのが元亀三年（一五七二）で、これ以来の末代過去帳が残されている。四百年間のお経会の唯一の記録でお経会を中断したのは元和八年（一六二二）北茂安町千栗八幡社対河上神社の一ノ宮争論の時と、寛永十五年（一六三八）有馬原城合戦の年の二回だけである。

法会の儀式は厳肅で、声明（お経のふしづけ）法式（儀式）は実相院独自の創意を加え、その歴史の古さと宗派の区別のない信徒を有することは恐らく全国まれにみる大法要といえよう。

お経会の行事 毎年四月九日午後から始まり二十日までで終わる。

四月九日午後 禁酒入りの式、以後経会中職衆（僧侶）は断酒する。

十日 道場清め式 御輿内に一字一蓮の法華経八巻を納める



お経会の僧衣

十一日 当山中興良瑞僧正以下先師法要

十二日 大般若経飾り

十三日 大般若経転読会

十四日 午後二時半から経紙清め式（川上川にて）

十五日 お経水汲み式（写経の水） 経管渡し式

十六日 立筆式（写経の書き初め式）

十七日 書写経（法華経八巻）

十八日 午前中写経 午後写経巻き

十九日 経筒納め式 御輿内の一字一蓮の法華経八巻ととり

かえる。

二十日 お経送り 経塚納経

二十日の法要は前日までとすつかり変わり、当山座主が大導師となつて、厳かな法要が行われ、過去帳の奉唱回向が数時間続き、終わつてお経送りとなる。十日の晩の法要から十五日の晩まで、毎日初夜（夜）、後夜（朝）、日中（昼）と二日三回約二時間お経があがるが、十六日から十九日の日中まで日中（昼）初夜（夜）との二回になる。お経ごとに入浴して身を清め、湯上り用の白衣で水気を落し（タオルは



經塚と納經

使用しない) 經会専用の白衣、麻地黒色の法衣を着け、袋足袋(ぞうり)をはいて入堂前に「惣陀羅尼」というお経を三たび唱えて入堂する。講堂は竹格子の内側に網が張りめぐらされ職衆以外の人の入堂は禁じられている。

お経送り

書写した経巻と過去帳を納めた御輿は、白衣に烏帽子を冠り(かぶ) わらじばきで竹杖をついた四人の者にかつがれ、僧侶の打ち鳴らす妙鉢と本堂の太鼓の音が交互に響き、職衆の読経と共に肅々と行列は下山する。仁王門の所で緋衣金らんの袈裟をつけた導師を中心に上座六人の職衆の読経が厳かに始まり、やがて御輿は下座六人の職衆に守られ經塚へと山路を行く。

藩政の頃は参拝者が多く、川上川に特設の橋もかけられ、他藩からの隠密警戒に目明かしも来たという。明治の頃まではほとんど徒歩で、大正時代から昭和の初め(おんみつ) につけて、川上街道を走る川上電車、更にバスの出現と楽な参拝ができるようになったが、今は時代の流れといつかそのにぎわいは昔に比すべきもない。

約三百年前の御経会について「肥前古跡縁起」に次の記録がある。(訳文)

仁王門横の広場に建てられている講堂で、旧三月五日より十五日まで持戒の僧(沐浴齋戒した僧) 十二人でお経会が行われていた。講堂の中央に御輿を置き、その中に弘法大師が書写した法華経大軸一巻(今は一字一蓮の法華経八巻) を納め、御輿の周囲は種々の生花で飾り、灯ろうを釣り並べ、だんびき(今はだんせんといつて輿台の四囲に五色の布綱を張る)、小幡、幡蓋(柱かくしの飾り)、華鬘(飾りも(今は僧座の天井につるす切り紙)、天蓋(御輿の上部天井よりつり下げた笠)、瓔珞(天蓋の外側より垂らした飾り) を掛け並べ、光り輝く五色の蓮の造花を壇上に飾る。

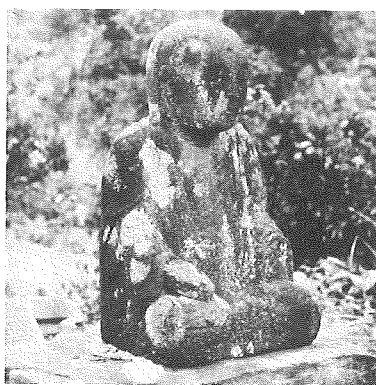
十二人の僧は黒の麻衣に黒の袈裟を着け、各机の前に置き、法華経を声を揃えて読み、行動礼拝し、白い紙で作ったマスクをかけてお経文を受取り合掌三拝する。終わって金の器と切り紙の天蓋を持ち、釈迦念仏を唱えながら、川上川の淵で灑水(写経用と清め用の水) を汲み、器に入れて帰る。写経にはかわの入れぬ墨をすり、木の皮で作った筆で、法華安樂行品を各書写し、壇に置いて、一切衆生成仏二世の勤行をする。十五日未明には写経したものを後の山の經塚に納める。年々納める経文であるが翌春のお経会までには影も形もなくなっているという不思議の御法である。近国、他国の貴族老若、在所の者共の参詣が多い。菩提のため、あるいは子孫繁昌のため、又は厄難払いのためなど思い思いに布施して、各帳に記名し、これらが山のように積み重ねられ、十五日の朝から過去帳を開きながら「何国、何方の何某の菩提のため、いずれの里、何某の志」と一々次第に読み上げて、天長地久万才平等利益の回向をする。御堂場の飾り物、仏具等寄進した者は末代過去帳にのせ、年々名字を読み供養する。三年

続けて読むこともあり、その年だけ読むこともあるが、貴踐の区別なく共に仏による縁の深いことがひしひしと感ぜられ信心しない者はない。仁王門より神殿まで乞食左右に居並び往来の人に物を乞い、鳥居の下の河原には佐嘉商人の店が列び客を呼び合う。ここかしこの樹陰には敷物を置いて酒盛りをし、後の山に入ってはつつじ、桜を賞で歌を詠む人あり、あるいは小舟を浮かべて楽しみ遊ぶ人さまざまである。寛文五年（一六六五）

## (2) 健福寺



健福寺



570年前の真手地藏

大和町大願寺にある真手山健福寺は和銅年中、僧行基が「元真手」山中に開基したといわれている。その真偽はともかくと

して当寺が鎌倉時代初期に存在していたことはここにある銅鐘の銘によつて明らかである。

真言宗で本尊は千手観世音菩薩である。中世以前の健福

寺は本尊は十一面観音菩薩で、現寺地より北方約二キロ、急峻な高台で、現在柑橘園になっているが、応永年間（一三九四～一四二八）作の「真手地藏」がまつられ、散在していた古い墓石がこの後方に集められている。盛んであった頃七堂伽藍が立ち並んで「真手千坊」といわれた。元亀元年（一五七〇）大友勢のため戦火に遭い、再び慶長元年（一五九六）大洪水に遭うなど雄大を誇っていた寺院も次第に荒廃して行った。寛永十一年（一六三四）、実相院の座主であった尊純が当山に移り住み現地に再興した。本尊の千手観音はこの時の建立であるという。付近の経松経塚出土の滑石製経筒外筒（太宰府宝物殿蔵）等が健福寺に関係あるかどうか確かなことはわからない。

ここ健福寺にある銅鐘は鎌倉時代初期の作で、大正二年（一九一三）八月二十日国宝に指定され、昭和二十五年（一九五〇）八月二十五日には重要文化財の指定を受けているものである。全高は八四センチ、笠形までの高さは六七・五センチ、口径四七・五センチで乳の間は四区に分れ、一区に十六乳ずつ鑄出されている。池の間には次の銘が陰刻されている。（扉写真参照）

「肥前国山田西郷、真手山奉鑄洪鐘壹口、右且為令法久住、且為法界衆生、奉鑄洪鐘矣。建久七年丙辰十一月十九日甲午。満山大衆、定西、睿秀、蓮生、永舜、長勢、良祐、聖舜。大檀那散位笠時貞、鑄師兼末則、伴兼経、笠貞茂、源守直、平助国、伴季忠、藤原道宗、藤三郎。貫首藤原真保、伴兼信、酒井貞経」

この銅鐘は中世当地方に山潮が出て遠く佐嘉まで流出し、一時龍泰寺に留められ、藩侯時報として使

われていたといわれている。鐘の肌は相当荒れており、やや音色が変わっているのは一部にひびが入っているためだといわれている。川上地区内の浄財寄付によって建設された鐘堂に安置されている。

### 3 武士の発生

朝廷はほとんど藤原氏一門で占められ、国家の政事はすべてその手に握られるようになった。これに望みを失った貴族達は新しい天地を求めて地方に下って行った。この頃地方の政治の任にあった国司の中には、任期が終っても帰らずに土着する者もあり、あるいは任地に代人をやって、自分は京都にいて国司の収入を得ていた者もあり、国司制度は次第に乱れてきた。それにもかかわらず、中央では政争に明け遊樂に暮れ、地方の政治に無関心だったため、山賊や海賊が各地にはびこってもこれを取締まる警察力もなく、社会不安は日ごとに増すばかりであった。

政治が衰え、社会の治安が乱れると、自分の身は自分の力で守らねばならないのは何時の時代でも同じであって、十、十一世紀ごろになると、地方農村の治安維持のため家族や下人に武器を持たせ、武芸を習わせ自衛力を整えた。初めは自己の財産を守る自衛手段であったが、後には他領にまで進出して領地を広めようとし、ある者は中央から頼まれてその警衛にまで任ずるようになった。

こうした小武士団が大きく団結し、地方武士の棟梁とうりょうとなったのが平氏や源氏であるが、わが肥前にも多くの武士が起った。

渡辺久は正暦二年（九九二）肥前の国司となった源頼光に従って松浦地方に土着して、中世に勢力を

持った松浦党の祖である。

藤原季喜は仁平元年（一一五一）黒髪山の大蛇退治で有名な源為朝（一名鎮西八郎為朝）に従って肥前に下向し、後に小津郷龍造寺村に住み、子孫季家は文治二年（一一八六）地頭職に任じられている。太宰権帥だざいごんのそつであった藤原隆家、その子孫である高木氏や於保氏、兵動氏は大和町と最も関係深い武士団である。高木氏並びに於保氏、兵動氏については、中世の鎌倉時代の項で詳述する。